**児童クラブ夏休み朝延長について**

豊川市児童クラブでは、夏休みの期間中、午前８時からお子さんの受け入れを開始していますが、保護者の皆さんの出勤時間などを考慮し、以下のとおり、朝延長（受け入れ時間の前倒し）を実施します。

利用条件に該当し、朝延長を希望されるご家庭につきましては、下記「児童クラブ夏休み朝延長利用申込書」にご記入いただき、申込の際にご提出ください。

＜延長内容＞

　　午前７時４５分から受け入れ（通常時間より１５分前倒し）

＜利用条件＞

お子さんをクラブへ送っていただく保護者の皆さんが、勤務先などの都合により、午前８時以降の受け入れでは出勤時間等に間に合わないご家庭（出勤等に問題がないご家庭につきましては、通常どおり午前８時以降にお子さんをお連れください）

＜負担金＞

朝延長については、延長料金はかかりません（午後６時を超えての延長には月額1,000円の延長料金がかかります）

※朝延長利用申込書の提出がない場合は、朝延長は利用できません。

※朝延長は開所時間（午前８時）までの一時的な預かりとなります。必要最低限の職員体制・対応となりますので、ご了承ください。

---------------------------------------------------------------------------

児童クラブ夏休み朝延長利用申込書

【小学校名】児童クラブの利用を希望するお子さんが通う小学校名

【保護者氏名】

【児童学年・氏名】児童クラブの利用を希望するお子さん全員の学年・氏名

　　　　　　　年

　　　　　年

　　　　　年